

草津市中学校給食実施基本計画 骨子（案）

項目	記載予定	概要
1. 計画策定の背景と目的	◆中学校給食実施基本計画策定の背景と、目的を記載し、平成27年12月に決定した中学校給食の実施に係る方針について示します。	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中学校昼食は、昭和48年9月から「完全給食（主食・おかず・牛乳）」を開始しましたが、昭和61年4月に「ミルク給食」に移行し、平成2年4月からはミルク給食も廃止しました。現在は家庭弁当持参制を基本としています。 全国的に8割を超す完全給食の実施率や、県内の状況、中学校給食を望む保護者の声や市議会での請願の採択など、社会情勢の変化等から、さらなる教育環境の向上と食育推進のため、本市では平成27年12月に中学校給食の実施に係る方針を決定しました。
2. 学校給食の現状 2-1. 近年の学校給食の動向 2-2. 草津市の児童・生徒数の推移 2-3. 関連法令等および草津市の関連計画	◆近年の中学校給食の動向を国、県レベルで捉えます。 ◆本市のこれまでの児童・生徒数の推移を示します。 ◆給食に関する関連法令等と、本市の関連計画を示します。	<ul style="list-style-type: none"> 全国の公立中学校では87.5%の学校が完全給食を実施しています。なお、滋賀県の公立中学校では58.0%の学校が完全給食を実施しており、県内における調理方式の内訳は、共同調理場方式が91.4%、単独調理場方式が8.6%です。 市立中学校の過去5年間の生徒数の推移を見ると、平成23年から平成26年にかけて減少したものの、平成27年には増加し、平成23年とほぼ同数になっています。学校別にみると、高穂中学校は増加していますが、その他の5つの中学校では微増減を繰り返しており、ほぼ横ばい状態です。
3. 他都市における実施方式 3-1. 事例調査 3-2. 近隣市の実施動向	◆給食の実施方式ごとに行った事例調査の結果と、各方式の特徴について示します。 ◆中学校給食未実施の近隣市における現在の動向を示します。	<ul style="list-style-type: none"> 本市の中学校給食の実施方式を検討するにあたり、「自校方式」、「センター方式」、「デリバリー方式」について調査検討を行うため、各方式を採用している自治体に対してヒアリング等を行い、運営概要のほか、残食対応、食物アレルギー対応、食育推進への対応などについて調査しました。 県内近隣市のうち、中学校給食を実施していない自治体（一部実施済みを含む。）における中学校給食の実施に向けた動向を確認しました。
4. 実施方式の検討 4-1. 草津市の将来の児童・生徒数の推移 4-2. 実施方式の検討	◆実施方式検討の前提となる情報として、市立中学校の生徒数および市立小学校の児童数の将来推計を行い、中学校給食の実施に必要な食数を示します。 ◆各市立中学校の現地調査結果等を踏まえたうえで、実施方式についての検討を行います。 ◆中学校給食の実施に向け、想定される実施方式別の課題を整理します。 ◆実施方式別に想定される基本条件等について示します。	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数の推移については、草津市人口ビジョン（平成28年3月）に掲載されている人口目標の基礎となった数値に基づき算出します。これによると、小学生児童数はゆるやかに増加を続け、2045年にピークを迎えます。中学生生徒数はしばらくは微増減傾向が続きますが、2035年以降、増加傾向となり、2050年にピークを迎えます。ピーク時の人数は、小学生児童数が約8,600人（2045年）、中学生生徒数が約3,900人（2050年）となる想定です。 平成4年に開校した玉川中学校以外の各中学校には旧配膳室があったものの、現在は他の用途に使用されており、配膳室等を確保するために、既存スペースの活用や増築等について検討が必要です。 自校方式の場合、各校に200m²～300m²の調理施設を整備する必要がありますが、現状では自校方式を実施するために最低限必要なスペースを確保することは困難です。
5. 草津市における実施方式の決定 5-1. 実施方式について 5-2. 実施方式の運用に向けて	◆各種検討を総合し、本市において適切な実施方式について決定します。 ◆提案する実施方式の運用に向けた考え方等を示します。	【今後整理予定】

※項目・記載予定等は、今後の検討状況により変更いたします。